

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

酒田市

### 2 構造改革特別区域の名称

酒田どぶろく特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

酒田市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

#### (1) 地勢

酒田市は、山形県の北西部に位置し、面積は約603Km<sup>2</sup>、母なる川・最上川が日本海に注ぐ河口部に開けた港町である。

背後には広大な庄内平野が広がり、冬の季節風は強いものの、対馬暖流の影響を受けた温暖湿润な気候が、我が国有数の穀倉地帯を形成している。北西約39kmの沖合いには、山形県唯一の離島である飛島があり、秋田との県境にそびえる鳥海山とともに、鳥海国定公園に指定されている。

#### (2) 沿革

本市は、最上川の河口に発達した港町で、古くから日本海沿岸の要港として知られ、平安時代の国府跡とされる国指定史跡「城輪柵跡」があるなど、ゆうに千年を超える昔から、この地方の中心として発展してきた。特に、江戸時代の寛文12年(1672年)、幕命を受けた川村瑞賢により西廻り航路(酒田から下関を経由し大阪に至る)が拓かれてからは、日本海沿岸の交通の要として繁栄を遂げ、出羽国天領米をはじめとする諸国物資の一大集散地となり、「西の堺、東の酒田」とまでいわれた歴史ある港町である。中でも日本一の大地主と言われた本間家や井原西鶴の「日本永代蔵」に登場する鐙屋などは屋敷が現存しており、往時の繁栄の面影を今に伝えている。

また、重要港湾酒田港を有しており、庄内空港や東北横断道酒田線など高速交通網の整備が進み、陸・海・空の交通の結節点となっている。

平成17年11月1日には周辺3町(八幡町、松山町、平田町)と合併し、人口は約12万人、面積、人口ともに県内第三位の都市となった。

#### (3) 本市の現状と課題

古くから港町、商業都市として栄え、肥沃な庄内平野を有し、米どころとして栄えた本市であるが、景気の停滞が続く厳しい経済状況の中で、近年は、郊外型大型商店の進出により、中心市街地の空洞化が目立つようになった。さらに、少子高齢化の進展に伴う人口の減少により、地域

活力が停滞しており、まちの活気や賑わいが失われつつある。農業についても、農業従事者の高齢化に伴う担い手不足、生産力の低下、新規就農者の伸び悩み、米価の低迷など農家を取巻く環境も厳しさを増している。

このような状況の中で、本市の商工業、農業を建て直し活力ある産業基盤を形成して、雇用の場を確保していくためには、企業誘致や地場産業の育成をはじめ、商業・工業の活性化及び地域の特性を生かした農林水産業の振興に努める必要がある。そのため、様々な事業を展開しているが、本市では特に、既存の観光資源を活用して市内に観光客を呼び込み、交流人口を増加させることによって、地域におけるヒト・モノの流れを活性化させ、活力の再生を目指そうとしている。

そうした中で、百年を超える歴史を持ち、本市農業の象徴であり観光施設でもある山居倉庫は、NHK朝の連続ドラマ「おしん」で有名になったが、平成16年にそのうちの2棟を改修し、観光物産館「酒田夢の倶楽(くら)」を整備した。ここでは飲食、物産品の販売を行ったり、観光インフォメーションセンターを置くなど、観光拠点としての機能を有した施設となっている。また、酒田港には、新鮮な海産物を満喫できる「酒田海鮮市場」も整備しており、これら二つの施設と既存の施設を有機的に結ぶことにより、現在、観光客数は増加傾向となっている。今後も交流人口の増加を図るため、近くに所在する旧本間家本邸、旧鍛屋、寺社等の観光資源を組み合わせることにより、市内観光の面的展開を図ることや、地元の食材を利用した特産品の開発、ブランド化などを推し進め、観光客の増加、特に滞在型の観光客の増加を図っていく必要がある。そして、このような地域の特産品開発やブランド化などのためには、その地域で伝統的に栽培されてきた在来野菜の育成、新たな農作物の開発など、地域の特性を活かした農業の果たす役割は非常に大きい。現在、農業については、農業従事者の高齢化、担い手不足による生産力の低下、生産調整による休耕田の増加など厳しい環境ではあるが、このように観光と農業を結びつけ、付加価値の高い農産物の生産や多角的な農業経営を行ない、魅力ある農業にしていくことが必要である。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

本市においては、少子化や若年層の都市部への流出などによる人口の減少が大きな課題となっている。また、郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退も著しい。さらに、本市の基幹産業である農業については、農業従事者の高齢化の進行や担い手不足等によって、農家戸数が減少し農業生産活動は低下しつつあり、農耕地を有効に活用し、生産力の向上と農業の振興を図る必要に迫られている。

このような現状に対応するため、中心市街地の活性化や農業振興など様々な対策を講じてきたがなかなか成果を出すのは難しい状況である。そこで、現在、本市ではまちの活気を取り戻すため、都市と農村の交流を含めた、観光振興による交流人口の拡大を大きな柱の一つとして街づくりを進めている。

現在、山居倉庫などの観光施設の整備を行うなどしながら観光客の増加については、一定の成果を上げてきているが、さらに、滞在型観光を推進したり農産物を含めたその地域の特産品の開発など新たな魅力を付加していく必要がある。

このため、特区により既存の観光資源に新たな付加価値を加えることで、これまで取り込めな

った観光客の誘客を図るとともに、既存の観光関連産業にも新たな刺激を与え、それぞれの業者においてもより質の高い商品やサービスの提供により観光関連業者の活性化が促進される。

また、特定農業者による濁酒の製造が可能となることによって、濁酒製造原料（酒米等）の作付けによる農地の保全、農家によるレストランや民宿経営など農業経営の多角化による農家収入の増加が図られるほか、都市住民との交流促進や特産品開発による観光客の増加に寄与すると考えられる。ひいては、農家数の減少及び従事者の高齢化、農作業等の担い手不足などによる生産力の減退などの現状に歯止めをかけることにもなる。

このように、農業と観光の特性を相互に補完させながら都市と農山村の共生・交流を進め交流人口の増加を図ることが可能となり地域経済の活性化に資することが期待できる。

また、平成17年11月1日に周辺3町（八幡町、松山町、平田町）と合併したが、それぞれが持つ観光、農山村資源の活用に加え、濁酒製造が可能になることにより旧3町に所在する温泉宿泊施設（第3セクター運営）での濁酒提供が可能になるなど更なる効果が期待できる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

景気の停滞が続く中で、少子高齢化による人口の減少、中心市街地の衰退、農業従事者の高齢化による農家数の減少など本市の取巻く環境は非常に厳しい状況にある。この傾向は全国的なものであるが、今後はそれぞれの地域がどのようにして知恵を出してまちを活性化するか、限られたパイを奪い合う地域間競争にどのようにして勝っていくかが重要になってくる。

この特区を活用した濁酒の製造・提供を行うことにより、本市の既存の観光資源に新たな付加価値を加えることが可能になり、これまでと違った新たな客層を誘客することが可能となる。また、飲食店や宿泊施設などでは濁酒の提供に併せ、地元で取れる農作物等を生かした料理の提供により地産地消が推進され、濁酒を目当てに訪れた観光客と農家との新たな交流が生まれことによる地元農産物等の販路の拡大と確保が可能となるなど農業の振興が期待できる。

さらに、本特例措置を受けるため、飲食店や宿泊施設などを経営する者が農業に参入して酒米の作付けを行うなど、現在遊休農地となっている水田の活用が図られ、新規就農者の増加が期待できる。

以上のように観光と農業の連携を図り、観光産業・農業の振興による地域経済及び市域全体の活性化を目標とする。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実施により、既存の観光資源に「濁酒」という新たな魅力が付加され、都市と農村の交流拡大、観光客・交流人口の増加が期待される。

また、農業についても濁酒という新たな特産品の開発とともに、この濁酒と合わせて地域の農産物を提供することが可能になるなど農業経営の多角化による農業の振興に資することができ、さらに新規就農者の増加による遊休農地の有効活用が促進され、国土保全や水資源のかん養など農地の持つ多面的機能の維持向上により美しい自然環境の保全が図られる。

### 観光客の増加

	16年度	19年度目標	22年度目標
観光客数	238万人	275万人	300万人

### 新規就農者の件数

	16年度	19年度目標	22年度目標
新規就農者数	20人	24人	28人

### 自家製による酒類製造件数

	現在	19年度目標	22年度目標
濁酒製造件数	0件	2件	4件

## 8 特定事業の名称

707 特定農業者による濁酒の製造事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (1) 都市と農村との交流事業の推進

本市の稲作農家が小学5年生の教科書に紹介されており、全国の小学生から酒田の農業について問合せが本市に寄せられている。このことから、実際に農業体験を通し農業への理解を深めてもらうため本市の友好都市である東京都北区の小学生を招き「教科書のおじさん」の指導による稲刈り等の農業体験事業を実施している。その他に友好都市の東京都武蔵野市のアンテナショップ「麦わら帽子」に本市の農産物等の特産品の販売を行うなど、本市農業のPRを行なっている。

今後も、このような交流事業を推進し、本市及び本市農業のPRを行ない、観光客の増加や農作物の販売等を推進していく必要がある。

### (2) 観光の振興

観光については、PR宣伝活動、観光パンフレットの作製や雑誌、新聞広告掲載、エージェント訪問などのPR、宣伝活動を行うほか、酒田観光物産協会による祭りやイベントの企画運営に対する負担金の拠出、まつりの山車製作に対する補助などを実施しているが、今後は、合併した旧3町の観光資源を含めた観光PRや観光ルートの開発などを行う。

### (3) 農業の振興

農業については、地産地消を推進するため酒田の農産物消費拡大推進事業実施しているほか、

新規就農者の支援や新規作物栽培へ支援するニューファーマー育成支援事業、地域の特性を活かした農産物の加工・直販の促進、商品開発などに支援する農産ブランド支援事業などの事業を実施している。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

## 別紙

### 1 特定事業の名称

707 特定農業者による濁酒の製造事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

構造改革特別区域内において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（旅館、民宿、料理飲食店など）を併せ営む農業者で、自ら生産した米等を原料として濁酒を製造しようとする者

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

上記2に記載する者で、酒類製造免許を受けた者

#### (2) 事業が行なわれる区域

酒田市の全域

#### (3) 事業の実施期間

上記2に記載の者が、酒類製造免許を受けた日以降

#### (4) 事業により実現される行為や整備される施設等の詳細

特例適用により特定農業者が種類の製造免許を取得し、自ら生産した米等を原料とした濁酒を製造し、販売が可能となる。このことにより、魅力ある特産品、観光資源としてPRすることにより、新たな観光客の誘客が期待でき、交流人口の増加を図ることができる。更に、農業経営の多角化など農業の活性化にも資することができる。

### 5 当該規制の特例措置の内容

本市では、地域活性化の施策として、都市と農村の交流を含めた観光振興による交流人口の拡大を推進している。そのため、新たな特産品の開発やブランド化により観光資源の魅力アップを図る必要がある。

当該規制の特例措置により、自ら生産した米を原料とした濁酒の製造が可能となることから、これを新たな地域特産品、ブランド化していくことにより農村と都市との交流そして新たな観光資源として活用し、交流人口の拡大を図ることができる。また、濁酒の製造は、農業経営の多角化による農業所得の向上にも資することができ、新規就農者の拡大にも結びつくものである。

このように観光と農業の連携を図りながら、観光産業と農業の振興により交流人口の拡大を目指し、地域経済の活性化を図るため、当該特例措置の適用が必要である。

なお、当該事業により、酒類の製造免許を受けた場合、酒税の納税義務者として必要な納税申告や記帳義務が発生し、税務当局の検査・調査対象とされる。また、特例措置の制度・内容等については、市広報等により市民に十分周知を図る予定である。